

施策73 河川（ため池）

施策における目標

河川、ため池などの親水空間への満足度を向上させるため、ため池の整備、水質の改善に努め、市民による河川の日常管理区域が増加するよう推進します。

施策概要

水辺環境の保全、自然災害を防止するための河川、ため池の維持管理。

想定される主な取り組み

- ・河川、調整池の除草、不法投棄物処理の業務委託を実施する。
- ・河川、調整池の施設補修及び河川のパトロールを実施する。
- ・農業用施設（水路、取水施設、農業用さく泉）、ばっ気ポンプの維持管理・補修を行う。
- ・ため池点検調査を実施し、ため池の補修を行う。

第2期実施計画における総評

・大阪府アドプト・リバー・プログラムによる河川のアドプト団体が着実に増加しており、今後も増加していくことが予想されることから、窓口交渉事務等の調整要因が増加し、人員体制の見直しが必要である。

・大阪府が管理している河川において行われているアドプト活動であるため、市の役割分担であるごみの回収の負担が大きくなり、今後、大阪府とごみの回収についても協議していく必要がある。

施策74 山なみ景観の保全

施策における目標

土地所有者や市民・市民活動団体等と連携し、四季折々の彩り豊かな山なみ景観の保全に努めます。

施策概要

土地所有者や市民との協働による山なみ景観の保全。

想定される主な取り組み

- ・市民活動団体等との連携による公益信託「みのお山麓保全ファンド」活用に向けて効果的な啓発を行う。
- ・公益信託「みのお山麓ファンド」の活用により山麓保全の取り組みを進める。
- ・「山なみ景観保全地区」を始めとした各種法規制を適切に運用し、山なみ景観の保全を進める。

第2期実施計画における総評

・山なみ景観の保全については、山麓保全アクションプログラムに沿って、公益信託「みのお山麓保全ファンド」を創設し、ファンドを活用した活動が広がりつつある。一方、活動への助成にかかる経費と市民からの寄附とを比較すると、今後のファンドの継続の仕組みについて検討する必要がある。

・山なみの保全活動にかかる山林所有者の負担については、山なみ景観からさまざまな恩恵を受けている市民・事業者が可能な形で分担することが重要であり、行政を含めた市民・事業者全体が保全に関わるという意識を醸成していく必要がある。